

令和5年9月8日

保護者様

渋谷区立上原中学校  
校長 浜田 真二

### 非常災害時の対応について

日頃より、本校の教育活動につきましてご理解、ご協力をいただき、感謝いたします。

さて、非常災害時における対応につきまして、令和3年8月30日付で渋谷区教育委員会事務局より発出された「非常災害時の対応について」のガイドラインに従い、上原中学校では下記のように対応をいたしますので、ご確認ください。

尚、その時の状況により、見通しが立たない場合や急変することも考えられます。気象庁から発表される気象警報等の正確な情報収集に努め、通知が発出されない場合でも柔軟な対応をお願いいたします。

### 記

#### 1 気象災害時（台風・大雨・大雪・暴風等）

- (1) 午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が発表されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が発表されている場合は、臨時休校とします。
- (3) 在校中に特別警報・警報及び注意報が発表された場合は、状況に応じて学校待機や一斉下校等の対応をします。

#### 2 地震発生時（火山や噴火等も含む）

- (1) 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、自宅待機とします。
- (2) 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、状況に応じて学校待機や保護者の引き取りによる下校等の対応をします。

#### 3 備考

- (1) 台風・地震いずれの場合も、自宅周辺の安全状況を確認の上、無理のない範囲で、保護者の判断で登校させてください。自宅周辺が危険であるという場合は、欠席扱いにはなりません。
- (2) 学校からも、可能な限りホームページやHome&Schoolで状況をお伝えします。
- (3) 上記以外にも、登校に危険が生じる可能性がある場合や、交通機関の運休等で教職員の出勤が困難な場合が、自宅待機や休校となります。